

今週のメニュー

トピックス

住宅版エコポイント制度登場

樹脂サッシ普及促進委員会 高村 正彦

随想

古代ヤマトの遠景(43) - 【倭国連合と権力】 -

信越化学工業(株) 木下 清隆

編集後記

トピックス

住宅版エコポイント制度登場

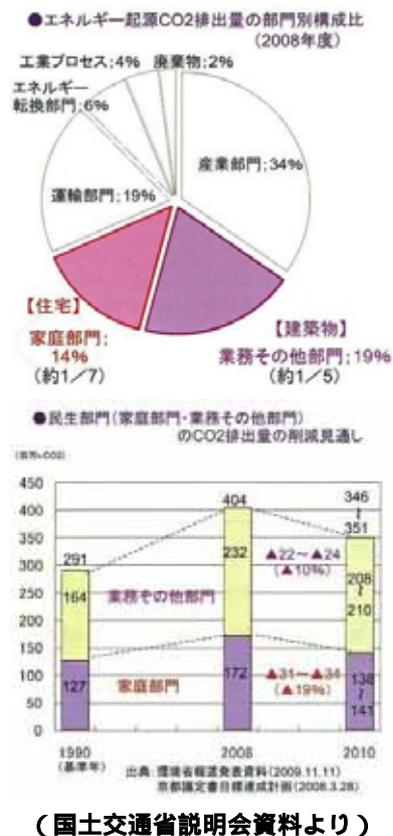
樹脂サッシ普及促進委員会 高村 正彦

昨年5月から始まった、家電の「エコポイント制度」。皆様よくご存知と思いますが、省エネ性能が高い家電を購入すると「エコポイント」がもらえ、指定の商品・サービスと交換できる制度です。今回、住宅のエコリフォームやエコ住宅の新築により「エコポイント」がもらえる、『住宅版エコポイント制度』が始まりますので、ご紹介いたします。

昨年9月16日の鳩山内閣発足から4ヵ月、相変わらず不景気の風が吹き続けています。鳩山首相は就任直後の9月22日に国連の気候変動首脳会合で、地球温暖化への対応目標として条件付きですが「2020年に日本は1990年比でCO2排出量を25%削減する」と明言しました。これは、日本全体のCO2排出量から計算すると約3億トンに当たり、何も対策を打たないと海外から排出権を購入せざるを得ず、1世帯当たり年間数十万円の負担増となるばかりか、内需の拡大にも繋がらないこととなります。

こうしたなか、年間CO2総排出量の33%(4億5百万トン)にあたる民生部門(住宅+建築物)はいまだに排出量が増え続け2008年度には1990年比で35.4%増加していますが、2010年には政府削減見通しとして35百万トンの削減を目標としています。今回その1つの部分である家庭部門14%(約1億7千万トン)に焦点をあて、三省(国土交通省・経済産業省・環境省)合同の住宅版エコポイントが施行されることとなりました。

([国土交通省説明会資料はこちら](#)からご覧いただけます。)



今回の住宅版エコポイント([国土交通省HP](#)、[樹脂サッシ普及促進委員会HP](#))は、1,000億円の補正予算で行なわれ2010年12月31日までに着工したものが対象となり、第二次補正予算通過後、都道府県別に申請(公募により事務局決

定)を行うことによってエコポイントと引き換えられるようになります。

対象となる窓は、大・中・小と分けられ、面積によって付与されるポイントが違います。家庭についている窓でいうリビング等に付く掃きだし(W1.6m×H2m)程度の物が「大」で18,000ポイント、腰窓(W1.6m×H1.2m)程度のものが「中」で12,000ポイント、便所や階段室等に付く(W0.9m×H0.6m)程度のものが「小」で7,000ポイントとなります(1ポイント1円換算)。上限は一軒30万ポイントですが、マンション等に付けると全ての窓に補助金が出る他、世帯数すべてに適用される為、管理組合として申請するのはお得だと思います。

また、エコポイントの申請は工事を行った会社が代理で行なうことができ、工事契約時に工事店に頼めば簡単にポイントを受け取ることが出来ますし、即時交換として他の工事にあてることが出来ます。

このエコポイントは、[建築環境・省エネルギー機構\(IBEK\)](#)から出された、[窓の平成11年度省エネ基準](#)(次世代省エネ基準)に基き、その基準以上にすることを求めたものです。中身は専門用語が多すぎ難しいので、簡単に書くと『窓や壁・天井・床に基準以上の建具(サッシ)や硝子・断熱材をいれなさい』という内容になっています。

全ての地区のことを書くと非常に解りにくいので、今回は既存住宅の、戸建て8割強、集合住宅(マンション等)で9割弱を占めるIV・V地区(関東~九州)のポイント対象窓の説明をします。

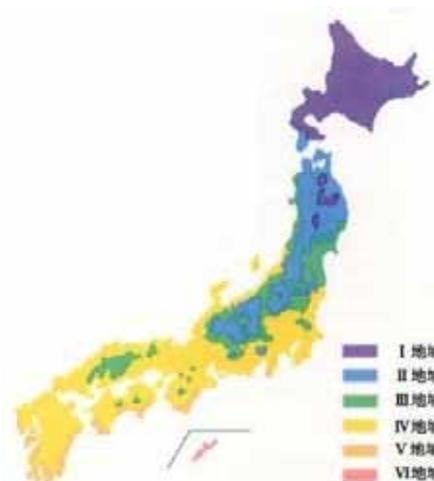
IV・V地区では、窓を2重以上にするか硝子を複層以上にするというのが今回の窓のエコポイントの仕様です。

建具の材質等の指定はされていませんが、現在製作されている内窓は大部分が樹脂製なので[樹脂窓](#)を設置して2重窓にするリフォームがお勧めです。またそれにより、内、外二つの窓で音がマイナス40dB(10dB下がると約半分を感じる)ほどとなり、防犯上も窓が2重になることで安心感が得られますし、建具の結露問題も解消でき一石四鳥です。

2重窓化が技術的に難しいなどの理由で、ガラスの複層化を選択されることもあろうかと思えます。その場合はガラスの重量を考慮して戸車の強度を確認しましょう。金属製サッシ部分の結露は解消しませんので、こまめに拭き取るようにするとよいでしょう。

良い居住空間を作り、国の施策にも協力できる樹脂窓をこの機会に是非ご検討下さい。(了)

地域の区分	都 道 府 県
I地域	北海道
II地域	青森県、岩手県、秋田県
III地域	宮城、山形、福島、栃木、長野、新潟
IV地域	茨城、群馬、山梨、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、京都、大阪、和歌山、兵庫、奈良、岡山、広島、山口、島根、鳥取、香川、愛媛、徳島、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本
V地域	宮崎県、鹿児島県
VI地域	沖縄県



古代ヤマトの遠景（４３） - 【倭国連合と権力】 -

信越化学工業（株） 木下 清隆

2世紀の倭国大乱以降、2世紀末か3世紀初頭頃に各地の首長達によって「倭国連合」が生まれ、卑弥呼が誕生したと云うところまでは、一応古代学としては定説となっているようである。しかし、この連合体がどのような組織で、如何なる力を有していたのかは、大変難しい問題である。専門家の間でもかなり意見が分かれているようだ。このような中で、この組織はかなり強固なものであり、卑弥呼は強大な権力を有していたとする見解は、かなり一般的である。その論拠は『魏志』倭人伝であり、巨大前方後円墳或いは大量の三角縁神獣鏡ということになる。

それでは倭国内の諸豪族が連合組織を形成したとき、どのような組織が生まれ、卑弥呼が有したと想定されるような強権を持った組織が、本当に誕生したのかどうかは、検証してみる必要がある。しかし、二千年近くも昔の社会組織をいくら想定しても確かなイメージは生まれてこない。そこで、現代においても類似の組織は存在しており、これから古代の組織を類推してみることは可能であろう。

現在、地球上には国際連合という諸国家をメンバーとする組織がある。この組織の長は国連事務総長である。メンバーは自由参加であり、どこかの国へ派兵する必要が生まれたときでも、自由参加で派兵する。この組織にはほとんど強制力といったものは存在しない。加盟諸国が、あの国はけしからんと怒ったときのみ、当該国はある程度の制裁は受けるが、それとても絶対的ではない。要するに出入り自由、組織内の行動も原則自由の組織である。その理由は、この組織には最高権力国が存在しないからである。この最高権力国に全ての諸国が服属しているような組織なら、加盟国の勝手気儘さなど許されるはずも無い。それは最高権力国が諸国の生殺与奪権を握っているからである。当然、この組織には強国と自他共に認める国は存在する。しかし、その強国は最高権力国ではない。諸国が全て服属しているわけではないからである。従って、この強国はその力で組織を思いのままに動かすことは出来ないのである。



景行天皇陵
（巨大前方後円墳、全長300m）



三角縁神獣鏡

この現代の組織と古代の倭国連合とを比較したとき、その成立過程から見るかぎり大きな差異があるとは考えられない。要するに二つの組織は極めて類似しているのである。従って、倭国連合が国連で、倭王が事務総長と考えることが出来ることになる。そうすると、倭王が特別の指揮命令権、或いは強大な権力を有するとは考えられないことになる。国連の事務総長のような調整機能ぐらいしか持ち得ないことになる。卑弥呼が倭国連合の名目

上の長として担ぎ出されたとき、彼女が有していた力と言うものはこんな程度のものだったはずである。然しながら、彼女は半世紀近くもその地位にあったことが想定されているので、その間に何らかの方法で権力を握って行ったことは考えられる。その鍵は彼女が「鬼道に仕えていた」と倭人伝に記されていることである。何か呪術的な能力を持ち合わせていたことから、時間の経過と共に大きな力を有するようになったと考えることは出来る。このような想定から卑弥呼がかなり強大な権力を保持するようになったとしても、連合国のリーダー以上の権力ではなかったことは当然と言える。要するに彼女の一存で強権を振るう、或いは彼女が諸国の生殺与奪の権を持つなどと言うことは在り得なかったと言う事である。また、彼女がある程度の権力を有していたとしても、それは彼女の個人的な資質によるものであって、システム上の権力でないことは注意しておく必要がある。従って、卑弥呼の後継倭王である台与も初代倭王も、卑弥呼が保持していた権力の殆どは継承できず、一から出直した筈である。倭国連合の実態として、倭王の権力はこんな程度のものであり、更に自分自身の私有地も富もほとんど所有していなかったと考えられる。

卑弥呼の出自は判らないが、初代倭王は出雲から移って来ただけの立場だとここでは考えている。これが初期の倭王の実態だとするなら、倭王の力によって巨大前方後円墳を築造することなど、とても考えられないことになる。更に倭国連合加盟国の関心を買うために、三角縁神獣鏡を贈る必要など全く無いことになる。倭王は諸国の支持でその地位に留まっているだけで、倭国の体制強化に腐心する責任など全く無かったからである。組織の代表者がある特定の国に何か贈物をすれば、他の諸国が何故だと詰め寄るのは当然であり、このような状況は、卑弥呼の時代であってもその後継王の時代であっても、ほとんど変わりがなかったと考えられる。

このように倭国連合と倭王の立場を想定すると、先の前方後円墳と三角縁神獣鏡の問題はどのように解釈すべきかが改めて問われることになる。その考え方については次回から説明することにしたい。(つづく)

以前の「古代ヤマトの遠景」は、下記からご覧頂けます。

http://www.vec.gr.jp/mag/list/yamato_list.pdf

編集後記

今週のメルマガのトピックスは、住宅版エコポイントです。窓の断熱改修に役立つ樹脂窓が一役買うことを期待します。もうひとつの話題は、純日本風の題材である「古代ヤマトの遠景」でした。毎週お送りするトピックスはもちろんのこと、随想を楽しみにしているという方もいらっしゃると思います。そんな随想に刺激されたわけではないですが、昨年暮れ、「古代ヤマトの遠景」でも取りあげられたことのある熊野大社に行ってきました。もちろん熊野古道も歩き那智大滝を訪れ、ちょっぴりいにしえの人に思いを馳せた次第です。(HI)



関連リンク

[メールマガジンバックナンバー](#)

[メールマガジン登録](#)

[メールマガジン解除](#)



編集責任者 事務局長 東 幸次

東京都中央区新川 1-4-1

TEL 03-3297-5601

FAX 03-3297-5783

URL <http://www.vec.gr.jp>

E-MAIL info@vec.gr.jp
